

令和4年4月1日

学生・保護者の皆様

独立行政法人 国立高等専門学校機構
香川高等専門学校
校長 田中 正夫

本校教職員の働き方改革について

春暖の候、学生・保護者の皆さまにはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

文部科学省は、学校における働き方改革の取り組みを進めており、国立高等専門学校機構（高専機構）においても、課外活動の在り方や寮業務に関する総合的な方針を定めています。その中で、本校におきましても、高専機構の方針に基づき、また、学生への教育の質保証や安全の確保はもちろんであります。教職員の業務の適正化及び時間外労働の適正化に向けた取り組みも求められています。

つきましては、その一環として、皆さまからのご相談・お問合せ等につきましては、平日勤務時間内（8:30～17:00）を原則とすることといたしました。なお、緊急時や学生・保護者の皆さまのご都合によりやむを得ない場合は、もちろんこの限りではありません。

より良い教育を提供できる適正な労働環境確保のため、皆さまのご理解とご協力を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

■ご相談・お問い合わせについて

・平日 8:30～17:00 については、これまで同様、対面・電話などでの対応に変更はございません。

・平日 17:00 以降、対面、電話でのご相談・お問い合わせについては、緊急時等に限らせていただきます。メール等のご活用をお願いいたします。翌日以降に対応させていただきます。

なお、教員は、個人ごとに様々な勤務時間の形態がありますので、上記時間帯以外に対面や電話での対応を希望される場合はあらかじめメール等でご相談ください。

■課外活動の指導対応について

放課後や休日の練習には顧問だけではなく、学外コーチ、課外活動指導員等を配置している場合もあります。安全管理に努め、ケガや事故発生時には、迅速に対応いたします。